

# 雇用保険料0.1%引下げ

2025年度の雇用保険料を、24年度から0.1%引き下げる案が厚生労働省労働政策審議会の雇用保険部会にて示されたようです。雇用保険料率が下がるのは2017年以来 8年ぶりですが育休の際に使う「育児休業給付」と雇用調整助成金などに充てる「二事業」の料率は維持することとなっています。

令和6年度 令和7年度  
○雇用保険料率(全体): 1.55% ⇒ 1.45%  
(内訳)

- ①失業給付費等充当徴収保険率: 0.8% ⇒ 0.7%
  - ②育児休業給付費等充当徴収保険率: 0.4% ⇒ 据え置き
  - ③二事業費充当徴収保険率: 0.35% ⇒ 据え置き
- 〈補足〉①及び②は労使折半で負担 ③は事業主のみが負担

雇用保険の安定性を維持しながら 事業者・労働者の負担軽減も考慮しようということですね。

なんにせよ、この継続的な物価高騰の世の中で「下がる」というのは嬉しいものですね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。